

入札監理小委員会  
第608回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

## 第608回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和2年11月17日（水）16：28～18：04

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

### 1. 開会

### 2. 実施要項（案）の審議

○若年技能者人材育成支援のための地域における技能振興等に係る周知広報業務（厚生労働省）

○各種技能競技大会等に係る周知広報業務（厚生労働省）

○科学技術イノベーション創出基盤に関する調査分析業務（文部科学省）

### 3. 閉会

#### <出席者>

##### （委員）

古笛主査、稲生副主査、石田専門委員、石村専門委員、小松専門委員、清水専門委員

##### （厚生労働省）

人材開発統括官付能力評価担当参事官室

山地参事官

引田室長補佐

稲田技能振興係長

##### （厚生労働省）

人材開発統括官付能力評価担当参事官室

山地参事官

岩下係長

##### （文部科学省）

科学技術・学術政策局人材政策課人材政策推進室

楠目室長

有菌室長補佐

西田係長

##### （事務局）

小原参事官

○事務局 それでは、ただいまから第608回入札監理小委員会を開催します。

初めに、「若年技能者人材育成支援のための地域における技能振興等に係る周知広報業務」の実施要項（案）について、厚生労働省人材開発統括官付能力評価担当参事官室、山地参事官より御説明をお願いします。

なお、説明は15分程度でお願いします。

○山地参事官 それでは、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。厚生労働省人材開発統括官付能力評価担当参事官の山地と申します。本日は2事業連続の御審議ということでお世話になりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず1つ目ですけれども、当省が実施いたします、若年技能者人材育成のための地域における周知広報業務民間競争入札実施要項（案）について御審議いただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

では、お手元にある資料に沿って御説明申し上げます。

最初に事業の概要につきまして、資料A-2の実施要項（案）を御覧いただきたいと存じます。5ページでございますけれども、(2)に業務の概要について述べさせていただいております。本業務は別途調達となります、令和3年度若年技能者人材育成支援等事業の受託者が実施いたします地域における技能振興等に係る各種取組。例えば技能士展とか技能競技大会展、ものづくり体験イベントへの来場を促進するための周知・広報活動、及び継続してものづくり・技能に対する関心を高めるために必要な支援を委託するものでございます。

具体的には、資料A-3の業務概要を御覧いただけたらと存じます。本業務につきましては、若年者のものづくり離れや技能離れが見られる中で、若年者が進んで技能者を目指す環境を整備し、人材の確保・育成を進めるために、例えば小中学生及びその保護者をターゲットに全国で実施するものづくり体験イベント、左下にターゲット小中学生・保護者、または工業高校生・指導者を対象としたイベントが、一番下の右側の四角に書いてございますけれども、こういったものづくり体験イベントを各都道府県で計50回程度開催予定といったような内容になってございます。また、工業高校生及びその指導者をターゲットに実施いたします技能士展・技能競技大会展の開催等を別途委託する事業で確保するのですけれども、これについて今回審議いただくのは、その周知・広報業務となっております。

それでは、具体的な本業務については、周知・広報ではない、実際にどういった事業を

やるのか、何を周知・広報するのかにつきましては、資料A-3の裏面を御覧いただきたいと存じます。こちらが別途調達いたしますイベント等の事業でございますけれども、若年技能者等人材育成支援事業になってございます。本業務は若者のものづくり・技能離れ等の実態を踏まえ、技能尊重気運の醸成、産業活動の基礎となる技能者の育成を図るため、「ものづくりマイスター」の開拓・認定、技能検定・競技大会の課題を用いた実技指導等による技能継承、その他に、地域関係者の創意工夫による技能振興の取組を推進することを目的とした事業となっております。地域関係者の創意工夫による技能振興の取組にもものづくり体験イベント等の実施がございまして、この周知・広報を行うのが本業務となっておりますところでございます。

本業務の内容でございますけれども、A-2の資料にお戻りいただきまして、5ページの(3)でございますが、事業期間については、令和3年4月1日から4年3月31日とさせていただきます。市場化テストとしては2期目でございます。

本業務が選定された経緯でございますけれども、平成元年度までは若年技能者人材育成支援等事業というイベントそのものの事業におきまして、その業務の一部として広報業務を行っていたところでございます。しかしながら、業務の性質といたしまして、1者応札が改善しなかったということで、民間競争入札に向けた周知・広報業務を市場化テストの対象事業に選定したことを機会として分離して、市場化テストをさせていただいているところでございます。

具体的な事業の中身といたしましては、資料の6ページになりますけれども、③の事業内容、ア、プロモーション計画の策定、イ、プロモーションの実施、具体的にはイベントへの来場促進に向けた周知・広報業務、それからイベントの実施時のプロモーション、終了後のプロモーション、それからウといたしましてプロモーションの効果測定、これはアンケート、インターネット等で行うこととしておるところでございます。

(4)の確保されるべきサービスの質については、ここに書いてございますとおり、①といたしまして、プロモーション実施計画にて定めた業務ごとの作業方針と、確実に行うこと。②といたしまして、イベント参加者に対して実施するアンケートのイベントの認知経路について、5割以上から本業務の周知・広報手段を介して認知したという評価を達成すること。それから③といたしまして、コンテンツの閲覧者に対して実施するアンケートの満足度について、6割以上から高評価を達成するということとさせていただきます。

続きまして、競争性改善のために行った取組について御説明させていただきたいと存じます。本業務のポイントは、繰り返しになりますけれども、市場化テストの実施に際しまして、先ほど申し上げましたとおり、従来の事業のうち地域における技能振興の取組である技能士展等に係る周知・広報業務を分割し、別業務とさせていただいたところでございます。令和2年度における本業務内容において、民間事業者にとって参入しやすく、かつ創意工夫を發揮できるよう、イベント開催の附属的位置づけであった周知・広報について、実施要項に業務内容を具体的に明記させていただきました。また、委託者である厚労省、周知・広報の対象となる中央技能振興センターと関連事業者との役割分担を明確化させていただいたところでございます。

今回審議の対象となりました2回目の市場化テストにおいても、引き続き同様に取り組むこととさせていただいております。

2回目の市場化テストにおける周知・広報業務の内容について、具体的には仕様書で御説明させていただければと存じます。資料A-2、全体通し番号の24ページ、(1)以降について、資料に基づき御説明させていただきます。

イベントの周知・広報につきましては、ポスター、チラシ等を配布、掲示する紙媒体を使ったプロモーション、これが一番下にあります(2)、①のアになるかと存じます。それから、イでございますけれども、ポータルサイトによるイベント情報の提供を中心としたSNSを通じた情報の告知、情報ページへの誘導や動画等を組み合わせたインターネットによるプロモーションを内容といたしております。

おめくりいただきまして、26ページ、②のアになりますけれども、インフルエンサー等の集客性や情報発信性の高いゲストを活用したプロモーション等も、内容としていただくようなこととしてございます。そのほかノベルティーの作成とか、またプロモーションの効果測定もアンケート、インターネット等で行うことを内容といたしてございます。イベントを実施する事業者とイベントを周知・広報する本業務の実施者が分かれたことから、本業務に応札する民間事業者が適切に積算できるようにするために、想定される作業ごとに、事業者ごとの役割分担も明確に整理させていただいております。役割分担につきましては、資料A-2の45ページに掲載させていただいております。

本事業は受託後、プロモーション実施計画書を作成いたしまして、中央技能振興センターを事務局としたプロモーション委員会への説明報告の上で実行されます。プロモーション委員会は、受託者の本事業に係る創意工夫、企画力等を損なわないよう、資料A-2の

46ページ以降にございます「地域における技能振興事業」プロモーション計画の基本指針に基づき、確認等を行うこととなります。また、実施したプロモーションの効果を測定する必要があることから、A-2の51ページにアンケートを添付させていただいてございますが、アンケート調査を実施することとその結果の集計・分析、及び次年度に向けた改善提案をすることまでが内容となっております。

また、イベント情報提供用のウェブコンテンツの作成及びそれに誘導するためのウェブ広告やSNSの運用等、インターネットを使った周知・広報の効果測定については、作成したウェブコンテンツに対するアクセス回数及びアクセス経路等についての集計及び分析を受託者に行うことを求めています。また、アンケートの回収率の向上等に資するようなノベルティーの企画や作成されたノベルティーを関連事業者が効果的に配布できるような、配布フローの構築等を行うことも内容等に盛り込んでございます。

以上、事業内容について前回との変更点はあまりないところでございますけれども、評価方式につきまして、厚労省全体の入札に対する取組といたしまして、総合評価落札方式の配点項目のうち、ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標について、「プラチナえるぼし」の認定を受けているかという項目を追加したところでございます。さらに変更といたしまして、従来の実施状況に関する情報の開示につきまして、より詳細な広報としてございます。

具体的には、資料A-2の67ページでございますけれども、こちらは従来の実施状況に関する情報の開示ということで、より詳細に広報、公開しておるところでございます。

経費についてですが、従来の実施に要した経費につきまして、令和元年度の事業では、プロモーションの実施において新聞広告を廃止したということで、要した経費が大きく下がってございます。一方で令和2年度はインターネットによるプロモーションを中心に実施することとしておるため、金額的には30年度を下回って見えますけれども、紙によるプロモーションが中心であった平成30年度とも内容的には大きく変更しておるところでございます。

次に、前回事業の入札結果は、資料A-4を御覧いただきたいと存じます。契約状況等の推移における審査対象事業として、第1期の民間競争入札に対しましては前年度までの1者応札とは異なりまして、2者の応札者があつたところでございます。具体的には、株式会社エヌ・ティ・ティ・アドとA社の入札がございました。また説明会も実施いたしまして、16者の参加を得たところでございます。そのうち応札いただいたのは2者でござ

いまして、一番下にありますとおり、ヒアリングも実施させていただいたところがございます。

回答内容といたしましては、実績があり対応できる業務内容、規模ではあったものの、社内の他案件との案分から社内リソースの確保ができず断念したといった意見がございました。当該応札者は次年度以降の参加に意欲を示しておりまして、応札に至らなかった理由も実施要項の競争性の課題ではないと考えられるということで、今回の実施要項に大きな変更は行わなかった理由の1つとさせていただいております。

また、本業務の価格設定について、予定価格に対して著しく高い金額で応札したわけではないということで、本業務の金額はおおむね妥当な契約金額であると考えております。なお、令和3年度の概算要求におきましては、令和2年度の予算額とほぼ同額で概算要求を行っております。

最後にパブリックコメントの対応についてです。資料A-6でございます。令和2年10月9日から10月23日まで実施させていただいたところがございますけれども、1名の方から誤字の指摘がありましたが、意見そのものはございませんでした。なお、誤字の指摘につきましては既に修正済みであったものを除き適切に修正させていただきました。

その他といたしまして、新型コロナウイルス感染症に係る対応について御説明申し上げます。全国的に様々なイベントが中止になっておる中で、若年技能者人材育成支援等事業につきましても、イベントが中止になったものが多くなっています。

開催済みのイベントでございますけれども、従来どおりの会場での実施、またはウェブ開催として実施しております。中止のところにつきましても、ウェブ開催等の方法につきまして周知することによって、検討を促しております。こういった形で今年度の業務について適切に実施していきたいと考えてございます。

以上、当省からの御説明でございます。御審議のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ただいまの実施要項（案）の説明について、御意見、御質問のある委員におかれましては御発言をお願いします。

石田委員、お願いします。

○石田専門委員 御説明ありがとうございます。今回、コロナの影響でイベントが多く中止されているということですが、この実施要項（案）は前回から大きな変更点はないと

ということですが、多分、来年度も新型コロナの影響を引きずると思われる中で、全く変更しなくてよいのかということと、今回中止したことで執行率が低くなっているのですが、そうすると使わなかった未執行の予算とかが残っているということでしょうか。

2つです。コロナの影響が見通せない中で、実施要項（案）を大きく見直さなくていいのかどうかということと、今年度未執行の分については、予算の未執行がどの程度あって、それについてはどうなるのかということをお教えください。

○山地参事官 承知いたしました。ありがとうございます。まず、1点目のコロナを受けて内容変更はないのかというお尋ねについてですが、イベントの内容自体については変更があるのですが、これにつきましては周知・広報業務になりますので、そんなに大きく変更することが必要かどうかということについては精査させていただいた上で、今回は1月から入札を実施したいと考えておりますので、年内に少しほかの状況も踏まえて検討させていただきたいと存じます。

また、未執行分についてですが、御指摘のとおり中止があるということで、繰り返しになりますが、周知・広報業務ということで、中止につきましても実態を把握して、中止かどうかということ、また中止でない場合はどういった形でやっているかということについて、受託者におかれましては状況を確認して、適切な方法で周知することをやっておりますので、全く何の業務もないかということ、そういうわけではなく業務はございます。ただ、その内容については今回精算してみないと、具体的にどれぐらいの残があるかについては、実際、絶対に発生すると思うのですが、どれぐらいあるかについてはまだなかなか把握できないところがございますので、しっかり精算して、それを踏まえて検討させていただきたいと存じます。

以上でございます。

○石田専門委員 事前にノベルティーも大分余っているというようなお話も伺っていて、でも予定価格は昨年度並みということですよ。この辺は変更しなくていいのかということと、あと67ページですか、令和元年度は、新聞広告はあまり効果がないと思ったからやめたと。結局、効果はそんなに影響がなかったということで、令和元年度の執行予算というか実行額はすごく減ったわけですが、それに対して、また令和2年度は上げているわけです。上げたことによる効果はあるのですか。今回はコロナだからないのですか。せっかく無駄な新聞広告をやめたのに、やめた分を何かほかのところに上積みするという必要性があったのかどうか教えてください。



○引田室長補佐 まず1つ目、その前に御質問いただいたことに対して少し追加で御回答させていただきます。この事業は精算払いでございますので、未執行の分についても基本的ににお支払いしませんので、無駄になるという部分については、金銭面的には特にないかと考えております。

○石田専門委員 ノベルティーは作ったのですよね。でも配っていないですよね。ノベルティーってどうなってしまうのだらうと思います。

○引田室長補佐 ノベルティーも一応計画、仕様書の段階では3万個を作るということで書いてありますけれども、実際に現在そこまでは作っていないということでございまして、当然、使用状況を見て、今後も作るか作らないかということについては判断させていただければと思っております。また、余ったノベルティーについては、また次年度以降も活用させていただければと考えております。

○石田専門委員 次年度にそのノベルティーを使うということになると、それでも予定価格は下がらないのですか。

○引田室長補佐 来年度の予定価格ということと、もちろん今回、予算要求ということで考えておりますけれども、予算要求の金額と予定価格、実際に詳細に積算して入札をかせさせていただくのとまたちょっと違いますので、そこはまた現状のものと考えさせていただければと思っております。

○石田専門委員 こちらは競争性を確保して無駄なコストを下げるということで、今回はコロナという特別な事情はあったにせよ、それによって非効率なものとか、まだ使い残しのあるものがあるのであれば、ぜひ実際に来年度の予定価格や予算の申請等に御考慮いただきたいと思っております。先ほど来の67ページ、新聞をやめて、せつかく4,000万円下がったものについてどうなったのか。経費は増えているわけです。これについて教えてください。

○山地参事官 67ページに書いてございますけれども、内容として大きく積み上がっているのが、③のプロモーションの実施（イベントの実施時）でございますけれども、これにつきまして仕様書では25ページに、インターネットによるプロモーションについて詳しく載せてございますけれども、これは1パラにございますとおり、後半です。静的コンテンツのみならず、ターゲットとする層が興味を持つように、動画等のコンテンツを組み合わせたものとするということと、コンテンツとして動画をいろいろ作成して興味を引くということで、新聞広告とは異なるインターネットによるプロモーションで、その中身を充実させたものとするというようなことで、こちらが積み上がるような結果になって

おるところでございます。

○石田専門委員 この辺のプロモーションというのは、令和2年度に効果測定も計上されていますけれども、効果測定って非常に難しいと思うのですが、具体的にどういう形で効果測定をされる御予定でしょうか。

○山地参事官 27ページにございますけれども、(3)プロモーションの効果測定ということで①にございますとおり、イベント参加者に対するアンケート等の実施とか、②にございますとおり、インターネットでございますと、作成した各種コンテンツへのアクセス回数、流入経路等で測定したいと考えておるところでございます。

○引田室長補佐 また、この効果測定でございますけれども、先ほど申し上げさせていただきましたプロモーション委員会に御報告いただきまして、そのプロモーション委員会のほうで、事業者からのアンケート結果等の報告を御判断いただくということで対応させていただくことになっております。

○石田専門委員 まだ令和2年度は途中ですけれども、新たな動画等を使ったことによって、実績としてプロモーションの効果は非常に上がっているのでしょうか。それとも今回はコロナなのであまり見えてないということでしょうか。

○引田室長補佐 まだ報告を受けていないので、その御判断はできていないです。

○石田専門委員 分かりました。ありがとうございました。

○事務局 ほかに何か御意見はありますか。石村委員、お願いします。

○石村専門委員 今の効果測定で、一番資料を出してもらいたかったのは、今、テレビの視聴率が下がっている代わりに、逆にYouTubeやなんかのネットなどの動画の閲覧数が非常に伸びていると。明らかにこれは若年層が見ているというのはもう知られていることなので、一体どういうところの媒体を使ったのか、あと実際にYouTubeの動画制作はテレビ局と同じで結構費用がかかるのです。まず動画を撮ってその後編集作業があってというような形で、察するにその辺で費用がかかっていると私的には推定しているのですけれども、ただ実際、新聞広告なんかより、テレビやなんかはもう明らかに60代以降の方が視聴者としては多いということからして、ネットのほうにスライドさせるというのは当然の流れだと思うのです。

というのは、これは若年技能者人材育成支援事業なので、若年者がターゲットになっているのだから、若年者が見ないことには話にならないわけです。だから、そのスライドは正しいと私は思うのですけれども、ただ、いかんせん他の委員方からの御指摘で、実際ど

ういうネット配信をされたのか、次でもいいのでもうちよつと分かるような形の資料をつけていただければ、特に皆さん年齢が高いので、恐らくY o u T u b eなんか見たことのない委員方だと思うので、どういうターゲット層、どういう人が見ているのかが分からない。むしろ若い人たちはもうテレビはほとんど見ていないような状況になっているというのが理解できないと思います。だからそこをちゃんと分かるような形で、実際に判定するのが、言わばこういう予算を組むときの資料を見るのが、どんなに年齢層が若いといっても40代以降、恐らく50、60の人が最終的に決定するので、なぜネット広告にスライドせざるを得ないのかというのを分かるような形でちゃんと表現されたほうが良いのではないかと思います。

○山地参事官 アドバイスありがとうございます。次回どういった配信内容で、どういった方にどのようにアプローチいただいたかということについてお示しできるように、またネットの必要性についても御納得いただけるような資料にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○石村専門委員 ありがとうございます。

○事務局 ほかに何かございますか。石田委員、お願いします。

○石田専門委員 資料A-2の24ページのところに、プロモーションの実施で、ア、紙媒体によるプロモーションと、イ、インターネットによるプロモーションがあるのですが、大体どのぐらいの割合をお考えになっているのですか。半分半分なのか、3：7なのかということが、結局、先ほどの別紙67のところで見えてこないのか、どんな感じでしょうか。

○引田室長補佐 これは総合評価落札方式、要するに企画案を出していただく事業でございますので、我々が想定しているというよりも、どんな企画案が出てくるのか、それによってどんな事業をしていただけるのかということになってきますので、今のところの我々の想定ということでは、特にインターネットのほうが大体多いであろうと。例えば今年度の事業の場合ですと、エヌ・ティ・ティ・アドの場合だと大体6：4ぐらいでネットが多いというようなことで対応させていただいているところでございます。

○石田専門委員 ありがとうございます。あともう一つ、競争性の確保に問題があったということで、令和2年度は2者による入札だったわけですがけれども、もっと競争者を増やすためにどういう取組をされていらっしゃるのかを教えてください。

○山地参事官 先ほどの繰り返しになってしまうのですが、一応説明会には16者に御参

加いただきました、応札しようと思ったけれどもなかなか社内のリソースがというような理由だったので、競争性についてそこまで問題があるわけでもないのかと考えておるところですけれども、引き続き説明会に御参加いただけるような声掛けをしっかりと、事業内容をしっかり御説明してとかいうことで、応札の方を増やしていくという取組は引き続きやっていきたいと考えます。

○石田専門委員 説明会には令和2年度は16者来たわけですが、16者来て2者が応札です。残り14者全部に聞き取り、ヒアリングはされたのでしょうか。

○稲田技能振興係長 はい。入札説明会に来ていただいた業者には全てヒアリングをさせていただいております。

○石田専門委員 それはヒアリング状況及び結果というところで、社内のリソースの確保ができず断念したという意見があったということで、これは毎年続けていけば増えるのか、本当の原因だったのかどうなのかと思うのですけれども、やってみるしかないということですか。

○山地参事官 引き続き確保に努めていきたいと思えます。

○石田専門委員 分かりました。よろしくをお願いします。

○山地参事官 ありがとうございます。

○事務局 ほかに何かございますか。小松委員、お願いします。

○小松専門委員 これは単年度事業ですけれども、ほかの事業を見ていると大抵複数年度でやっておられるのですが、単年度でやらざるを得ない何か事情がおりないのでしょうか。

○引田室長補佐 大変申し訳ございません。複数年度でできる事業というような、例えば大きなコンピューターシステムを開発するとかいった事業ですと複数年度の事業ができるのですけれども、このような事業、周知・広報もそうでございますが、一般的な事業の場合は単年度ということで国の事業を担っております。

○小松専門委員 他省庁ではやっておられたと思えますけれども、むしろここに出てくるので単年度は非常に珍しいのです。その辺、厚労省は特別なのかと思ったのです。

○引田室長補佐 厚労省が特別かどうかは分かりかねますけれども、少なくとも厚生労働省の大半の事業は単年度で成り立っている事業でございます。

○小松専門委員 というのは、単年度だとまだ終わっていない段階で評価するというのが、今回がそうですけれども、それだと改善点も見えないし、やっていて我々としては何も言うことがないという感じになってしまうのです。複数年度だと3年ぐらいが多いのですけ

れども、2年ぐらいやったところで次の実施案が出てくるのですが、それで一応反省点みたいなものが見えてくるのです。このやり方をしていると非常に効率が悪いと私は思うのですが、逆に言えば、単年度をいつまで続けて卒業されるのかという辺りの見通しは何かお持ちでしょうか。この事業の終焉です、終わりをどこに置いておられるのかという辺りです。市場化テストそのものの終了をどう考えておられるのかということです。そのうち担当がお替わりになるので、次の人ということかもしれないですけども、何かあまり効率のいいように思えなくて、厚労省としてはその辺どういう御予定なのかということです。

○事務局 事務局からお答えさせていただきます。

現在、事業評価で第2期ぐらいまでは続けて、そこで終了（1）又は終了（2）の判断をさせていただいている状況でありますので、確かに単年度ということで、事業評価が終わってない段階で次の実施要項の審議をしなければいけないという、単年度の事業は何件かありますけども、そういうふうになっております。ただ状況としては、事務局としては大体2期をめどに、その時点で判断させていただきたいとは考えております。

○小松専門委員 分かりました、結構です。ありがとうございます。

○事務局 ほかに何かございますか。よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、事務局から何か確認すべき事項はございますか。

○事務局 特にありません。

○事務局 それでは、時間となりましたので、古笛主査、取りまとめをお願いします。

○古笛主査 いろいろ委員から御意見が出たところではあるのですが、取りあえず本実施要項（案）についてやってみるというような方向でよろしいでしょうか。

それでは、小委員会での審議は終了したものとして、改めて小委員会を開催することはず、実施要項（案）の取扱いや監理委員会の報告資料の作成については、私に御一任いただきたいと思いますと思いますが、委員方、それでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。今後、実施要項（案）の内容等に疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせし、適宜意見交換をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、委員方におかれまして、さらなる質問とか確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せくださいますようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

(厚生労働省退室)

(厚生労働省入室)

○事務局 それでは、引き続き「各種技能競技大会等に係る周知広報業務」の実施要項(案)について、厚生労働省人材開発統括官付能力評価担当参事官室、山地参事官より御説明をお願いします。

説明時間は15分程度でお願いします。

○山地参事官 引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

では、当省が実施いたします、各種技能競技大会等に係る周知広報業務民間競争入札実施要項(案)について御審議いただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

冒頭、資料にはないですけれども、大変恐縮ですが、この委託業務に係る背景事情に変更がございましたので、それについて申し述べさせていただきたいと存じます。

具体的には、資料B-2の5ページを御覧いただきたいと思いますけれども、③業務内容の部分でございますが、ウとエに国際大会に関する周知・広報、それから2025年国際大会の日本・愛知県への招致に関する周知・広報業務がございます。この実施要項(案)の作成時点におきましては、来年、2021年に技能五輪の国際大会が中国・上海で開催予定でございました。また、2025年の技能五輪国際大会を愛知に招致するという活動を考えておるところでございました。ところが、今年3日に行われました技能五輪国際大会の運営組織でありますワールド・スキルズ・インターナショナルの臨時総会が開催されて、そこで2021年の技能五輪国際大会をコロナのために1年延期することが決定されました。これにつきましては2021年の上海大会、2023年にフランス・リヨン大会が開催される予定だったのですけれども、それぞれ1年程度延期ということで、上海大会は2022年、リヨン大会は2024年に延期されるという決定が行われたところでございます。

また、我々が招致したいと考えてございました2025年大会につきましては、来年以降に改めて招致スケジュールが示されることとなりまして、募集を行う大会は2025年ではないということが決まりまして、2026年、またはコロナの状況を見てそれ以降になる可能性もあるということで、詳細はまた来年以降に示されることになってございます。

したがって、厚生労働省及び愛知県が招致を目指していた2025年大会は2026年以降の開催になることになりました。今後の対応につきましては、改めて招致につい

て方針は関係者と協議する予定でございます。また、2021年の国際大会は1年延期となりますと、今回御審議いただきます委託業務のうち、国際大会に関する周知・広報については、少なくとも2021年大会はないということを踏まえて変更が必要になること。

2025年国際大会の招致に関する周知・広報そのものについてはなくなりまして、さらに後年周知するかということについて、今後の対応方針は今検討中ございまして、それを踏まえて、また仕様書についても変更していくことになるかと考えてございます。

ただ今回、今日の御審議につきましてはまだ修正ができておりませんで、パブリックコメントに諮ったもので御審議いただきたい、御説明させていただきたいと考えてございます。大変恐縮ですが、御承知おきいただければと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず事業の概要について御説明させていただきたいと思っております。仕様書で御説明させていただきたいと考えております。17ページからの仕様書でございますけれども、18ページ、第2の目的でございますけれども、熟年技能者の引退に伴いまして、我が国の国際競争力の源泉である優れた技能の承継・発展が大きな課題となっており、また若年者のものづくり離れ、技能離れが見られる中で、技能労働者の地位の向上、それから若年者が進んで技能者を目指す環境を整備したいということで、ものづくり人材の確保・育成につなげるために、各種技能競技大会等の推進事業というものを、この周知・広報事業とは別途、委託事業として実施しておるところでございます。各種技能大会についての受託者と、周知・広報を受託される方が緊密な連携を図りながら広報活動を展開することによりまして、大会事業の実施効果を大きく高めることを目的として、この周知・広報業務を行いたいと考えておるところでございます。

具体的な業務の内容については、続きまして第3に書いてあるところでございます。こちらにつきましては、業務の実施に当たり実績がある演出家等をプロデューサーに配置する等により、広く一般国民、特に次代を担う若年層、小学校高学年から高校生を対象に、国内で開催する若年者ものづくり競技大会、それから技能五輪全国大会、及び技能グランプリ等の各種技能競技大会、並びに国際大会を通じて、技能に対する関心を喚起するプロモーション活動を行い、国内の招致機運、技能尊重気運の醸成を図ることを目的としておるところでございます。

具体的には(1)の実施計画等の作成、それからおめくりいただきまして、(2)の国内大会に関する周知・広報ということで、大会への参加促進、来場促進に向けた周知・広報

活動、具体的には若年者ものづくり競技大会、それから技能五輪国際大会、こちらは延期になるのでございますけれども、また来年の技能五輪全国大会、令和4年度以降の大会について周知を図っていただきたいということ。専用ウェブサイトの運用・管理、このコンテンツを充実させて閲覧数の増加を図ること、スマートフォンでの閲覧にも配慮いただくこと。またSNSのアカウントを通じた周知とか、映像コンテンツの作成・掲載、他サイトとの連携、効果の測定・分析ということで、専用ウェブサイト等の各種コンテンツへのアクセス回数、流入経路を定期的に計測・分析を行い報告すること、併せてノベルティを活用するなどしてアンケートへの回答数を可能な限り高める措置を講ずること。それから、国内大会会場における周知・広報ということで、小冊子の作成・配布とか展示の実施、次ページにまいりまして競技動画中継等の実施、併催イベントの実施、地元マスメディアとの連携等を行うこととしております。

それから、(3)といたしまして国際大会に関する周知・広報、(4)といたしまして招致に関する周知・広報も盛り込む予定でございました。こちらについては今後見直しを図っていきたいと考えておるところでございます。

次に、事業の実施期間につきましては、資料23ページの第5になりますけれども、令和3年4月1日から令和4年3月31日までとなっております。ちなみに、なお市場化テストの2期目となっております。

繰り返しになりますが、これら各種技能競技大会そのものの実施につきましては、別途調達する各種技能競技大会等の推進事業の落札者が実施することとしておるところでございます。

次に、選定の経緯について御説明申し上げます。本業務につきましては、平成30年度契約分まで、先ほど申し上げました大会の推進事業そのものの一部として周知・広報業務を行っておったところでございますけれども、資料B-4を御覧いただきますとお分かりいただけますとおり、ずっと1者応札が続いてまいりましてその状況が改善されなかったものですから、大会推進事業の中から周知・広報業務を分離させていただきまして、市場化テストの対象事業として選定されたという経緯があるところでございます。

続きまして、競争性改善のために実施した取組ということで、まず前年からの繰り返しになりますけれども、入札公告時期をできる限り早め、1月上旬からということで入札公告期間をしっかりと確保すること。また、具体的な業務内容をしっかりと仕様書の中に明記すること。それから、従来の実施状況につきましては、直近3か年度における年度ごとの経



費内訳、人員内訳、各大会の来場者数等の目的達成程度等について情報を開示しておるところでございます。具体的には、資料B-2の50ページ以降になるところでございます。

さらには広報事業として確保されるべき質を担保するための実績につきまして、資料53ページから55ページの部分に記載いたしまして、繰り返しになりますが、各競技大会の来場者数、ウェブサイトの閲覧数等の実績について情報を開示させていただいております。

以上が前年から引き続きの継続の取組でございまして、さらに今期新たに実施した取組について御説明させていただきます。

先ほどの事業と繰り返しになりますが、省内の仕様の一部変更ということで、「プラチナえるぼし」に係る認定項目を新たに追記してございます。

また、資料50ページをもう一度御覧いただきたいと思っておりますけれども、従来の実施状況に関する情報開示のうち、委託費の経費別内訳を新たに追記させていただいております。こちらについては、積極的な情報開示により新規参入を促したいという観点から実施したものでございます。

続きまして、前期事業の入札結果についてです。資料B-4を御覧いただきたいと存じます。こちらの資料のとおり、前期事業の中に入札におきましては、10者が入札説明会に参加いただいたところでございます。うち応札は2者にとどまったところでございますけれども、1者応札は脱したところでございます。入札いただいたのは、日刊工業新社とB社でございます。

続きまして、パブリックコメントの対応について、資料B-6につけてございますが、令和2年10月9日から23日までパブリックコメントを実施いたしました。その結果1者より御意見があり、御意見を踏まえて形式的な修正等を行ったところでございます。

以上簡単でございますけれども、説明は以上となります。御審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ただいまの実施要項（案）の説明について、御意見、御質問のある委員におかれましては御発言をお願いいたします。

○事務局 稲生副主査お願いします。

○稲生副主査 今、厚生労働省から御説明いただきまして、ありがとうございました。そ

れで確認ですけれども、先ほどおっしゃった実施要項、通番で5/55という資料の③業務内容のところ、アからエまでである中で、ウの国際大会に関する周知・広報、それから招致に関する周知・広報業務に関しては後ろ倒しになるということで、確認ですが、要するに今、未定の段階でいずれにしてもパブリックコメントはこの要項（案）の形で出しておられて、一方で今後のスケジュール、先ほどお話にありましたけれども8/55というページで、5番の入札に参加する者の募集に関する事項で、スケジュールですけれども、入札公告が令和3年の1月上旬、要はなるべく早く進めていきたいと。確かにこれはなるべく早く公告をして、準備の期間を取っていただくということでは適切だと思っている半面、今、11月半ばの段階で、先ほどの5/55ページの業務内容が一体どんな形に落ち着くのかということがまだお決まりでない。恐らく予算のこともありますので、決まってくると思うのですけれども、大体今後いつぐらいに最終的に固めていく御予定なのか、腹積もりでも結構ですが、一応確認させていただければと思ひまして質問いたしました。

よろしくお願ひいたします。

○山地参事官 ありがとうございます。委員お察しのとおり、今まさに財務当局と調整中でありまして、おっしゃるとおりで年内には内容が固まりますので、それを踏まえまして年内めどに必要な変更を行った上で、予定どおり1月上旬に入札公告をさせていただきたいというような心積もりでおるところでございます。

○稲生副主査 その場合に、聞き逃したと思うのですけれども、ウとエが落ちると、金額的には大分落ちることになるのか、あるいは大分落ちることになるのでしょうか。ということで、事業的には、今回の実施要項に関しては、例えば半減するとか、3分の1になるとか、そのような可能性も出てくるという理解でよろしいでしょうか。

○山地参事官 ありがとうございます。資料50/55で、従来の実施に要した経費の委託費の業務別内訳を掲載させていただいてございまして、その中で④の国際大会に関する周知・広報と、⑤の招致に関する周知・広報が1,800万、1,600万ということで令和2年度は積ませていただいておりますのでございまして、全部落ちることになるかどうかはまだ精査が必要ですが、大分落ちることは間違いのないと思います。ここに書いてある額が一定目安になるのかと考えておるところでございます。

その程度の説明で恐縮ですが、以上でございます。

○稲生副主査 結構でございます。ありがとうございます。要は何かというと、あまり事業規模が小さくなってしまうと、せつかく令和2年度には2者入ってきたにもかかわら

ず、魅力がなくなってしまうということで残念だなと思ひまして、確認させていただきま  
した。 ありがとうございます。

○山地参事官 ありがとうございます。

○事務局 ほかにございますか。石田委員お願いします。

○石田専門委員 先ほどの前回の事業と若干かぶるのですが、今回は令和2年度まだ途中  
ですが、各種技能競技大会の開催の実績はどうなっていっしゃるのですか。

○山地参事官 御質問ありがとうございます。まず、若年者のグランプリ大会につきまし  
ては中止になりました。技能五輪の全国大会は、つい昨日まで無観客で開催させていた  
きました。それから、ものづくりグランプリについては、来年2月にまた無観客で開催さ  
せていただく予定としてございます。

以上でございます。

○石田専門委員 ありがとうございます。国際大会も繰下げになったということで、まだ  
来年度も、コロナ禍の中どういうふうな開催になるのかが見えない中で、無観客になっ  
ても、周知・広報の業務というのは、実施要項に全く変更を加えなくてもいいのでしょうか。  
例えば無観客になった場合には、この業務はやめてこの業務はやるというようなものは入  
れる必要ないのかというのを教えていただきたいのです。

○山地参事官 ありがとうございます。少なくとも今回、無観客ではできることが確認さ  
れたところで、そうすると資料の19/55が実際の周知・広報の内容になるのでござい  
ますけれども、これを見ると、例えばポスターの作成・配布は無観客版で作成しました。  
専用ウェブサイトの運用・管理もしてございます。それから、専用SNSアカウントでも  
周知させていただいてございます。映像コンテンツも作成いたしますし、他サイトとの連  
携もしております。②の部分ですけれども、小冊子についても作成いたしました。それか  
ら、展示については縮小することになると思います。競技動画の中継なんかはもう事業の  
肝になりますので、これは実施することになります。併催イベントはやりませんでしたの  
で、今申し上げた②の(b)とか(d)については著しく削減ということになるかと思  
いますけれども、がおっしゃってくださったとおり、コロナに伴って、引き続き無観客でや  
るのか、実開催になるのかというのは、現時点では我々としても判断できないところで  
ございますので、先ほど申し上げた国際大会の延期以外の部分については、今のところ大き  
な見直しをすることはあまり考えてないところでございます。

以上でございます。

○石田専門委員 例えはせつかく民間ですから、不測の事態といっても十分予測はできるので、無観客になった場合についての計画についても柔軟に対応するみたいなものは必要ないのでしょうか。

○山地参事官 御指摘ありがとうございます。検討させていただきたいと存じます。

○事務局 ほかに何かございますか。石村委員お願いします。

○石村専門委員 1点だけ確認ですけれども、資料B-4で令和2年度、一番下の入札不参加に対するヒアリング状況及び結果でアンケートを実施、2者から回答があり、社内のほかの案件との案分から、社内リソースの確保ができずに見送った。要は人手不足ですということだと思っておりますけれども、これは2者とも同じだったのですか。

○岩下係長 回答としては、内容は同じです。

○石村専門委員 要は2者とも人手不足だったから参加できませんでしたということだったのですね。

○岩下係長 そうです。

○石村専門委員 分かりました。ありがとうございました。

○事務局 ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

○稲生副主査 よろしいでしょうか。さっきの案件と御担当が一緒のところもありますので、ちょっとだけ言いたいのですけれども、要は単年度かどうかという議論を蒸し返すようで恐縮ですが、確かに先ほどの案件で御指摘があったように、建物の管理とか、あるいはシステム関係の構築といったような通常の分かりやすい債務負担行為になりそうなもの、これが複数年度で行われる。確かに役所の方はそういうふうを考えるのは当然だというのは分かりますし、私もその知識はございます。ただ一方で、公共サービス改革法に基づく様々な事業に我々がお付き合いする中で、ソフト事業、例えばイベントを開催するための支援事業といったようなもの等も含めまして、複数年度をこういったソフト事業でやる場合というのは多数あります。ここら辺については公共サービス改革基本方針、御存じだと思いますけれども、これは毎年、閣議決定で決まっております、ぜひリストを御覧いただければと思うのですが、要はソフトに関する事業についても3年間で行うといった事業が多々あります。

ただ、あえて言うと、先ほどの事業と今回の事業、毎年毎年の中身がごっそり変わるようなものであれば、確かにこれを複数年度にするのは難しいというのが出てくるかと思えますし、また来年度についてはある程度固められるけれども、2年後、3年後にまとめて内

容を確定して、債務負担行為的に運用するというのが難しい。このような御意見であれば、これはこれでまた仕方がない部分があるのですけれども、ただ、ソフト事業だからといって複数年度でおやりになっていないというのは、過去そうだったかもしれないけれども、他府省の場合には実際やっておられるのです。具体的にはJICAが非常によくやっておられたりするのです。厚労省でもハローワークだったかな、何かの事業でも複数年でおやりになっていることもあろうかと思しますので、当該事業に関してはずっと単年度でやってこられたかもしれませんが、もしかすると複数年度で実施すると参入障壁が下がる、あるいは複数の事業者の応募がより一層図られるという可能性があるのであれば、先ほどせっかく小松委員が発言なさったので、検討することもあるかと思しますので、そこら辺はぜひ柔軟に対応いただくと、こちらとしては大変ありがたいと思ひまして、最後にすみませんが、意見として申し述べさせていただきました。

参考になればということでございます。以上です。

○山地参事官 ありがとうございます。参考にさせていただきます。特に国際大会の招致なんかは複数年度で行うことになりますので、ほかの事業についても研究させていただいて検討させていただきたいと思ひます。ありがとうございました。

○事務局 何か意見がある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、事務局から何か確認すべき事項はございますか。

○事務局 1点確認事項がございます。国際大会等の変更の扱いについて、12月末を目途に決定するということですが、大きな変更となった場合、本実施要項（案）について、今後どのようにさせていただくのかということ。予定では来年1月上旬の入札公告とのことですので、できれば厚生労働省に比較的早めに検討いただいて、早いタイミングで方向性を御検討いただく必要があります。

事業が追加になることは少ないと考えますので、減る部分を明確に分かるような形で委員の皆様にご覧いただきたくと思ひますが、いかがでしょうか。

○小松専門委員 それで結構だと思ひます。

○稲生副主査 よろしくお願ひします。結構だと思ひます。お願ひします。

○古笛主査 時期的にもそういうことになると思ひます。

○事務局 それでは、時間となりましたので、古笛主査、取りまとめをお願ひします。

○古笛主査 ありがとうございます。今お話がありましたとおり、本件は業務内容に大幅な変更がありそうですので、この点につきましては、厚生労働省におかれまして引き続

き御検討いただき、本日の審議も踏まえまして、可及的速やかに実施要項（案）について必要な修正を行い、事務局を通して、各委員が確認した後に手続を進めるようお願いいたします。以上で委員の皆様、よろしいでしょうか。

では、ありがとうございます。

なお、委員の皆様におかれましては、さらなる質問や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せくださいますようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

(厚生労働省退室)

(文部科学省入室)

○事務局 それでは、「科学技術イノベーション創出基盤に関する調査分析業務」の実施要項（案）について、文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課人材政策推進室、楠目室長より御説明をお願いします。

なお、説明は15分程度でお願いいたします。

○楠目室長 よろしくをお願いいたします。文部科学省人材政策課の楠目でございます。

それでは、まず初めに本事業の概要から御説明させていただければと思います。お手元の資料C-3を御覧いただければと思います。

こちらでございますけれども、文部科学省が実施しております科学技術イノベーション創出基盤に関する調査分析業務の業務内容についての資料でございます。文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課が実施しております科学技術に関する人材の育成、活躍促進事業の3つのプログラムに係る公募・審査・評価額の確定等の業務支援及び調査分析を実施する事業でございます。

大変恐縮でございますけれども、この資料中、前期の事業の名前のまに残っているものがございまして、冒頭の科学技術関係人材の養成事業というところは、今は少し名称が変わっておるところでございまして、後ほど新しいものに差し替えさせていただければと思います。概算要求額やスキームはこちらで問題ありませんので、本日はこちらで御説明させていただければと思います。よろしくをお願いいたします。

続きでございますが、業務内容の2段落目でございますけれども、体制といたしまして、一貫したマネジメントが可能な体制ということで、プログラムディレクター及びプログラムオフィサーを、事業者のほうで設置いただきまして、本事業の下にある各プログラムで

実施する各プロジェクトの公募・審査、採択されたプロジェクトの推進・評価等に関する業務を通じまして、各種業務に係る構造的な問題点や運用等で改善できる点を抽出し、分析・考察等の調査分析業務を実施していただくものでございます。

こうした業務を通じまして、業務目的のところの下に行にございますけれども、科学技術イノベーションのさらなる推進に資することを目的としている事業でございます。なお、用語についての御説明ですけれども、本事業の中でプログラム、プロジェクトとございますが、プログラムにつきましては、例えばダイバーシティ研究環境実現イニシアティブとか、データ関連人材育成プログラムとか、科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業とか、そうした文科省が予算要求しております各事業のことをプログラムと呼んでおりまして、各プログラムで公募によって採択されて、各大学に補助金の交付対象となる取組のことをプロジェクトと申しております。プロジェクトが各大学の取組と見ていただければと思います。

実施期間でございますけれども、本業務の実施期間といたしましては、資料右下の契約期間に記載されておりますように、令和3年度から7年度の5年間としているところでございます。5年間といたしておりますのは現行の第2期と同様に、安定的に委託業務を行うことを趣旨としております。本事業の対象となるプログラムにつきましては、一度採択されますと、5年間から8年間の期間継続するプロジェクトが多いこと、また、第1期の業務評価を受けた際に、事業の複数年化を検討するように御指示をいただいていること、さらに第1期の入札説明会に参加した事業者からも、安定的に人を雇用し本事業を運営するためには、複数年の契約期間が望ましいといった御意見をいただいた経緯等を踏まえまして、今回の第3期につきましても、5年間の複数年契約としているところでございます。なお、複数年契約につきましては、現在5年間の国庫債務負担行為として概算要求中でございますが、国会の議決事項でありますことから要求が認められることが前提となっているものでございます。

続きまして、概算要求の金額でございます。右下のところでございますが、5年間で約14億3,400万円となっているところでございます。来年度につきましては、単年度で約3億3,600万円の契約となっております。

それから、資料の左下にあります実施体制のところでございますが、本業務を実施する事業者においては、プログラムディレクター、プログラムオフィサー等を設置いたしまして、一貫したマネジメント体制を構築することを求めているところでございます。具体的

には、制度面・運用面で事業を統括するプログラムディレクターと、プログラムごとに割り当てられまして、採択された個々のプロジェクトの進捗管理や指導・助言等を行うプログラムオフィサー、その他、額の確定など事務的な管理業務を行う業務組織によって構成することを求めているところでございます。

なお、後ほど御説明させていただきますが、第2期からの変更点といたしまして、業務組織、役職のスリム化を図るなどいたしまして、各事業者の方がより手を挙げやすいように、人的体制についてスリム化を図るという改善も図っているところでございます。

続きまして、第2期入札実施要項（案）との主な変更点について御説明させていただきたいと思っております。資料C-2の民間競争入札実施要項（案）を御覧いただければと思います。見え消しの形の資料になっていると思えますけれども、まず初めに、業務範囲の見直しについて御説明させていただければと思います。

資料の5ページ目、右下の番号で5/137と書いてあるページを御覧いただければと思います。2ポツの対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき対象公共サービスの質に関する事項でございますが、1段落目を御覧いただければと思います。事業名が記載されているところでございますが、現行の第2期におきましては、文部科学省科学技術・学術政策局内の4つの課が所管する4つの事業の支援業務を委託する形となっていましたところ、今回につきましては、人材政策課所管の支援業務1つに業務の幅を絞らせていただいているところでございます。こちらにつきましては、前回の入札監理委員会におきまして、事業の幅が広過ぎるため民間事業者の参入が困難ではないかとの御意見も踏まえた改善点でございます。

続きまして、7ページ目をお願いいたします。2つ目の変更点ですが、業務の専門性に関するところでございます。表が載ってございますけれども、左から2番目の列の上から2番目の「審査の実施」というところ、1つ右側の枠を見ていただければと思うのですが、「プログラムごとの」から始まっているところです。列で言いますと右から3列目、上から2行目の枠でございます。こちらにつきましては、今回プログラムごとの専門的な委員の選定につきましては、文部科学省担当部署が推薦した委員候補から、審査委員案作成・文科省への提示というように、専門的知見が必要な委員の人選業務については、文部科学省がフォローすることで、より多くの民間事業者が入札に参加できるように改善を図ったところでございます。

また、7ページ目の下段にあります「評価の実施」のところ、右から3列目、下から2



つ目の枠ですけれども、こちらも同様の改善を図っているところでございます。これらの改善点につきましては、前回の入札監理小委員会で行っていただきました、審査・評価等を実施する委員の選定などについては、専門的知見を有する業者しか対応できないのではないかとといった御意見を踏まえまして、今回、改善を図らせていただいたものでございます。

続きまして、13ページ目を御覧いただければと思います。3つ目の変更点は、実施体制の変更になります。中ほどの②実施体制を御覧いただければと思います。今回の実施要項（案）の作成に当たりまして、第2期の実施体制を見直しまして、必要な事項について整理させていただいたところでございます。例えば専門的課題に対して指導・助言を行う役割を担った領域アドバイザーとか、財務的な専門知識を有し会計の視点からの助言を行うオーディット・プリンシパル等を以前は求めていたのですが、これらを整理いたしまして、構成員のスリム化を図ることで、より多くの事業者の方が参加しやすいように改善を図ったところでございます。

以上が入札実施要項における主な改善点になりますが、このほか6月の入札監理小委員会におきまして御指摘いただいた点を中心に、実施要項以外での変更点について御説明させていただければと思います。

まず入札説明会における対応についてですが、前回、入札説明会への民間事業者への声かけや、説明会資料をより分かりやすくすべきといった御指摘をいただいているところでございます。今後、入札の手续に入らせていただく際には、多くの民間事業者の方に入札に参加いただけるように、本事業の内容を簡潔にまとめた理解しやすい資料を作成しているところでございます。具体的には、本事業の概要、受託機関における組織構成とそれぞれの役割に関する説明、各プログラムの説明と具体的な業務内容の説明、スケジュール等に関する資料を作成しまして、併せて委員人選等の専門的知見を必ずしも有するものではないということも説明させていただきたいと考えております。また、入札説明会に複数の民間事業者が参加いただけるように、参加に向けた声かけを実施する予定でございます。具体的な声かけの対象候補については、当課の所管事業の支援業務を委託している民間コンサルタント会社や、第2期の入札説明会に出席のあった民間コンサルタント会社等を検討しているところでございます。さらに、入札説明会に参加したものの入札に参加しなかった民間事業者に対しては、別途ヒアリングを行いまして、入札に参加しなかった理由等を聴取する予定でございます。

次に、経費削減の評価方法についてです。6月の第2期事業評価の際に、経費削減の比

較ができるような仕組みの見直しを検討いただきたいとの御指摘をいただいております。現行の第2期につきましては、事業全体を掌理するプログラムディレクターなど、プロジェクト数に関係なく一定数の配置が必要な役職が一部に存在しておりまして、人件費の減少率がプロジェクト数の減少率に比例しておらず、単純にプロジェクト1件当たりの経費を比較することに妥当性が認められないという判断を行いまして、比較を行っていないところでしたが、次期の事業計画においては、正しく経費比較がなされるよう、プロジェクト1件当たりの経費を算出できるように検討しているところでございます。いずれにいたしましても、5年後の評価の際に適切な経費比較がなされるよう対応してまいりたいと考えております。

続きまして、パブリックコメントの結果でございますが、令和3年10月23日から11月5日までパブリックコメントの募集を行いました。いただいた御意見については、体裁や平仄等に関するものも数多くございまして、そういった御意見に基づいて体裁等を整えましたが、入札実施要項の内容に関して変更を要する御意見はなかったところでございます。

御説明については以上でございますが、前回の入札監理小委員会の御指摘を踏まえまして、競争性を確保し、1者応札にならないよう、業務範囲や専門的業務の見直しなど様々な改善を実施いたしましたところでございます。御審議のほどどうかよろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ただいまの実施要項(案)の説明について、御意見、御質問のある委員におかれましては御発言をお願いします。石田委員をお願いします。

○石田専門委員 資料C-4と資料C-3について教えていただきたいのですが、資料C-4で、25年から、第2期28年度から令和2年度について、プロジェクトの件数と予算、契約金額で割ると、単純には比較できないと思うのですが、大体1件当たり200万円代だったのですけれども、今度の令和3年度から令和7年度、概算要求額は5年間トータルで言うと14億、プロジェクト数が166件だと、1プロジェクト当たりの単価が860万円とかなり跳ね上がるのですが、これは何か仕事が増えたとかいったことがあるのでしょうか。

○楠目室長 御質問ありがとうございます。そちらの質問については、有菌補佐より回答させていただきます。

○有菌室長補佐 有菌です。石田委員の御指摘の金額のイメージをまず持っていただきたいと思っております、○有菌室長補佐 失礼いたしました。資料の119ページを御覧いただきたいと存じます。プログラムのポンチ絵をご覧くださいますと、先ほど石田委員がおっしゃったように、160のプロジェクト数となっているところですが、119ページのダイバーシティ研究環境実現イニシアティブというようなプログラムを例に申し上げますと、こちらの資料の左下でございますけれども、支援金額といたしまして1件当たり4,000万円程度というような表記をさせていただいております。実際にはダイバーシティの事業以外に、今回はコンソーシアム事業、それから、データ関連人材育成プログラムという3つのプログラムの審査評価を行っていただく前提で考えておまして、基本的に1つのプロジェクト当たり、採択された大学に対しては、ダイバーシティで申し上げますと、平均して約4,000万円程度の補助金を年額としてお渡ししまして、これを期間中に実際に大学で執行してもらって、その事業を実施していただくというようなつくりになっているところでございます。

御説明は以上でございます。

○石田専門委員 私の理解が足りなかったのかもしれないですけども、今回の調査・分析業務というのは、各プロジェクトで公募して審査・採択されたプロジェクトの推進評価なので、採択されたプロジェクトへの具体的な支援額はこの中には入っていないと思っておりますが、入っているという理解でいいですか。私はロジと調査・分析業務だと思ったんですけども、具体的な支援金額も入ってくるということでしょうか。

○有菌室長補佐 失礼いたしました。今申し上げましたのは、この中には入っていない、大学のほうに渡す金額でございます、こちらのC-3に表記されております概算要求額につきましては、実際に事業者の中で行っていただく事務的な経費とか、それからPD、POなどの人件費が含まれているものでございます。

○石田専門委員 そうすると、この調査・分析業務には、各大学に渡す支援金というか補助金は入っていないくて、ロジと調査・分析業務という理解でよいのですか。

○有菌室長補佐 おっしゃるとおりでございます。

○石田専門委員 そうすると、先ほどお話ししたように、単純にロジと調査・分析のプロジェクト数と契約金額で割ったときに、令和2年度までは全て平成25年度から、単純に大体1件当たり200万円ですけども、第3期、令和3年度からになると、概算要求額の14億を166で割ると800万円を超えるので、急に単価が上がったのですが、それ

はなぜですか。逆にプロジェクトの件数が少ないから、規模の利益が少なくなってきたというのでしょうか、その辺を教えてください。

○楠目室長 御質問ありがとうございます。人材政策課の楠目でございます。

若干補足させていただきますと、委員御指摘のとおり、今回、現行の第2期と比べて事業件数が減っておりますが、事業数に関係なく一定程度配置が必要な役職等がございますので、そういったことの影響が1つはあると思います。あと調査・分析の業務についても、一定数の規模が必要になる額があります。また、資料中、件数につきましては、その年の公募件数だけカウントしているところでございますけれども、これに加えて過去の額の確定の業務とか、その評価等の業務がございます。当課の事業の特徴ですけれども、例えば3年間お金を交付するのですが、残りの3年間は自走、つまり、大学等の事業実施機関が自前で事業をやってもらって評価だけするというような作業等もあるものでございます。特に最近、補助期間の終了後も事業の取組は機関自らが実施するスキームを求められることが多いのでございますけれども、評価だけを行うようなプロジェクトがここのカウントに入っていないので、そういったことも影響しているかと思えます。

○石田専門委員 分かりました。そうすると、もうプロジェクト自体は終わったけれども、その後の評価業務とかが残っているものということですね。

○楠目室長 はい。

○石田専門委員 それというのは、この実施要項にはちゃんと読めば書いてあるということでしょうか。

○楠目室長 37/137ページの別紙1にそういったことも書かせていただいているところでございます。

○石田専門委員 分かりました。ありがとうございました。

○楠目室長 御説明が不十分で申し訳ありませんでした。

○事務局 ほかに何かございますか。石村委員お願いします。

○石村専門委員 C-4の第2期の一番下で、2者にヒアリングをして、1者は監査中で参加できない、要は業務行為が禁止されているためと。あともう一つは、実施する業務範囲が異なるため実施が困難と書いてあるのですけれども、ということは、入札説明会の参加の働きかけを行うということだったのですが、先ほどの説明だと1者ないし2者というようにも受け取れたのですが、もっと複数者ちゃんとあると考えてもよろしいですか。

○楠目室長 御質問ありがとうございます。それについて御回答させていただきます。第

2期のときに入札した1者についてヒアリングをして、1者はその当時はできなかったということですが、現在は参加できる状況と確認しておりますし、この2者のほかに、現在、当課のデータ人材育成プログラムの支援業務を実際に請け負っている業者や、その際に入札に参加した他の業者等もございますので、複数者に対して案内をすることはできると考えているところでございます。

○石村専門委員 つまり、まずできる業者はずっと同じところが請け負っているのですが、それ以外のところで恐らくは入札可能であるのが複数者あるし、なおかつ説明会、入札はすると予想しているということによろしいですか。

○楠目室長 応札していただければお声がけもしますし、分かりやすい資料も作って周知させていただいて、そのような形になるように努めてまいりたいと思っております。

○石村専門委員 ありがとうございます。

○事務局 ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、事務局から何か確認すべき事項はございますか。

○事務局 特にございませぬ。

○事務局 時間となりましたので、古笛主査、取りまとめをお願いいたします。

○古笛主査 それでは、本件につきましては、本日をもって小委員会での審議は終了したものとしまして、改めて小委員会を開催することはせず、実施要項（案）の取扱いや監理委員会への報告資料の作成については私に御一任いただきたいと思いますが、委員の皆様、こういう方向でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。今後、実施要項（案）の内容などについて何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせし、適宜意見交換をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

なお、委員の皆様におかれましては、さらなる質問とか確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せくださいますようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

(文部科学省退室)

— 了 —